

業務委託随意契約結果表

| 公表事項 | 内容 |
|--------------------|--|
| 業務主管課所名 | 出納室出納課 |
| 件名 | さいたま市収納データ作成等処理業務 |
| 履行場所 | さいたま市浦和区常盤6丁目4番4号外 |
| 契約締結日 | 令和5年2月8日 |
| 契約の相手方名 | AGS株式会社 |
| 契約金額 | 支払限度額 (内訳) 68,489,327円 OCR読取処理4.4円/1件 リジェクトデータパンチ13.7円/1件 外15種類 |
| 随意契約によること とした理由 | <p>本業務は各金融機関等から納付・送信された情報を、本市の定めるデータに還元処理するほか、口座振替データ作成処理業務、収入日計処理などを行うもので、本市の適正な会計事務遂行のため確実性及び迅速性が欠けてはならないものである。</p> <p>日々切れ目なく各金融機関から指定金融機関へ到着する納付済通知書と、同じく送金される資金額との相互確認、照合を行い、2営業日後には、エラー処理を含む全ての処理を終え、税など各システム向けの消込データを納品することが必要となる。これに遅延すると、税システム等への消込処理が遅れ、正確な出納業務に著しく支障を及ぼすことになる。</p> <p>また、マルチペイメントネットワークを利用した電子納付サービス、クレジット収納及びコンビニエンスストア収納における市税等収納業務受託者、並びに地方税共通納税システムとのデータ処理の連携をし、一括してデータを納品する仕様としているが、これらを他の業者が行う場合、職員が他の収入との合算など新たな業務が発生し、日々の収支を確実に合わせる必要がある出納事務に新たな遅延リスクが発生する。これら一連の業務を遅滞なく確実に履行するには、指定金融機関や収納機関共同利用センター等とのスムーズな連携ができないと期限内の業務遂行は困難である。</p> <p>これら多岐に渡る業務が可能であるのは、指定金融機関をはじめとした全ての関係箇所との連携が可能であると共に、埼玉県内の収納機関向け共同利用センターを運営しているAGS株式会社しかないことから随意契約により契約を締結した。</p> <p>【根拠法令】地方公共団体の物品等または特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第1号</p> |